

平成30年7月22日

平成30年度相談役・役員20名 各位
ⓧ 委員

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長 中村 一雄
TEL 72-5644

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」
8月度役員会開催のお知らせ（ご案内）

ご多忙のところ、万障繰合わせの上ご出席の程、よろしく申し上げます。

日 時：平成30年8月5日（日） 10:00～12:00

場 所：逆瀬台小学校内「ゆずり葉コミュニティルーム」

《 議 題 》

報 告

- (1) 「コミュニティ協賛金」について (会計)
30年度協賛金の現金納入は、当日9:50～10:00 でお願ひします。
- (2) 6/3(日)、6月度役員会議事録について (書記)
資料 1～2 / 17頁
- (3) 7/11(水)、「第4回まちづくり協議会代表者交流会」レジメについて (会長)
資料 3 / 17頁
- (4) 5/9(水)、「第2回まちづくり協議会代表者交流会」報告について (会長)
資料 4～7 / 17頁
- (5) 6/13(水)、「第3回まちづくり協議会代表者交流会」報告について (会長)
資料 8～10 / 17頁
- (6) 6/11(月)、エデンに隣接する「山林不動産無償譲渡」について (会長)
資料 11 / 17頁
- (7) 「ゆずり葉だより」10/1付発行、秋第93号について (事務局長)
原稿締切⇒8/19(日) 引取り⇒9/23(日) 14時～15時

議 案

- (1) 10/20(土)、ゆずりは会「ゆずり葉まつり」について (ゆずりは会)
資料 別途 *** エコキャップ運動の中止
- (2) 10/7(日)、逆小校区「福祉ネットワーク会議」について (活動支援局長)
- (3) 県民交流広場「地域力の強化事業」備品購入の補助金申請について (会長)
- (4) 「まちづくり計画進捗状況チェックシート」について (実行委員長)
資料 12～17 / 17頁

** その他事項について

以 上

「平成30年6月度定時役員会」議事録

日時 平成30年6月3日(日) 10:00 ~11:50
場所 ゆずり葉コミュニテールーム
出席者 議決権者 : 中村、古泉、濱崎、柳瀬、大澤、湯浅、外山、梅原(誠)、
大森、源島、岩崎、沖田、石谷(委任状)
非議決権者 : 井篁、高崎、山川、日野
ゆずりは会 : 齋藤会長、戸田校内副会長、仲本校外副会長、藤本祭り部
長、松永前会長、山崎前祭り部長
行政 : 羽田室長(学校教育室)、神原副課長(同左)、高木逆小校長、
山下室長(市民生活室)、新城課長(きずなづくり室)、藤田
(市民協働推進課)、北村(生活援護課)、中谷(高齢福祉課)
コンサルタント: 大森所長、杉山先生
(合計33名)

記

先ず、役員会の開催にあたり、ご来賓の自己紹介がなされた。続いて行政の出席目的の主題である「まちづくり計画の見直しとコミュニティ・スクールなど」について、中村会長からゆずり葉だより7月1日付発行の夏・92号の1面、2面の特記記事により当会の取り組み方針の説明をした。その後議題に沿って議事が進められた。

< 議題 >

報告

- (1) 「コミュニティ・スクール」について
学校教育室から別紙資料「地域とともにある 宝塚コミュニティ・スクール」4頁により説明を受けた。
- (2) ゆずりは会「ゆずり葉まつり」について
新旧役員が交代の挨拶があり、10月20日(土)に開催し、次回役員会で詳細をつめて提案することです承。
- (3) 「まちづくり計画見直しガイドライン(案)」について
コンサルタント・大森所長から、資料「まちづくり計画見直しガイドライン」により説明を受け質疑応答があった。
- (4) 4/29(日)に開催された「4月度定時役員会議事録」について
中村会長から、上記議事録について資料1~2/12頁に記載の通りであり、説明は省略したい旨申し出がありこれを了承。

- (5) 4/11(水)、第1回まちづくり協議会代表者交流会報告について
中村会長から、資料3～8／12頁で説明があり、これを了承。
- (6) 5/9(水)、第2回まちづくり協議会代表者交流会レジメについて
中村会長から、資料9／12頁で説明があり、これを了承。
- (7) 5/25(金)、まちづくり計画見直しガイドライン(案)に対する意見について
市にガイドラインに対する意見があれば5月25日までに提出しなければならないが、
本件は協働のまちづくり促進委員会に石谷事務局長、光村特命部長の2名が委員会委員
になっている。策定案作成の原案は、プロセス(過程)での議論が重要であり、出来上が
った原案の検討が期日1週間では無理なので意見書を提出しないことで承認。
- (8), (9) 5/31(木) 6/29(金)、部会活動参加調整表&若手職員行事参加調整表について
5月31日締め切りの若手市職員の平成30年度イベント支援は、ゆずり葉まつ
りで昨年同様2名2日を依頼。
- (10) 7/19(木)、「宝塚市行財政白書」学習会について
資料10／12頁の学習会の参加者は自治会だけでなく、市民を含め開催するの
で、質問も別紙資料の9事項のように内容を掘り下げて明確にする。この9項目
の質問をどうするか次回理事会までに検討期間を置き理事が考え結論を出す。
- (11) 7/1付発行の「ゆずり葉だより」夏第92号について
中村会長から原稿締切は5/21(月)、引取り=6/10(日)午後2時～午後3時 尚、
6/6(水)に納品で6/7(木)引取り可能との説明があった。

議 案

- (1) 県民交流広場「地域力の強化事業」備品購入の補助金申請について
中村会長から前回役員会で提案していた兵庫県に上記補助金の上限20万円を
申請する。総額30万円の内、自己資金10万円は、特別会計から調達する。6
月役員会に提案がなかったので8月役員会で準備室の備品の更新で再確認する。
- (2) 「コミュニティ協賛金」について
中村会長から、資料11／12頁の「コミュニティ協賛金支払いのお願い」に
基づいて、今年度の協賛金の支払いについての説明と依頼があり、全員了承した。
現金支払いの場合は、次回役員会の 8/5 9:50～10:00 経理委員まで。
- (3) 平成30年度「活動登録助成金配布表(案)」について
中村会長から資料12／12頁の「活動助成金配賦表」について説明があり、承
認された為、各自治会に対し活動事業助成金決定通知書が手渡された。

** その他事項について

- (1) 役員交代について 逆瀬川グリーンハイツ自治会：遠藤捷爾氏⇒浜崎史孝氏
パークM自治会：平塚圭子⇒沖田信幸、逆瀬台住宅：西川雅己⇒岩崎修司#

以上

平成30年度 第4回まちづくり協議会代表者交流会

日時：平成30年（2018年）7月11日（水）14時00分～16時00分

場所：市役所3階 3-3会議室

1. 平成30年度まちづくり協議会代表者交流会の活動（ワークショップ）について（15分）
2. 宝塚コミュニティ・スクールについて（学校教育課）（20分）
 - ・各学校の取組状況
 - ・研修会
3. 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて（30分）
 - (1)代表者の皆様から、地域ごとのまちづくり計画の見直しに関する取組状況・予定について、ご報告していただきます（1人×1分）
 - (2)計画見直しガイドラインについて
4. まちづくり協議会代表者交流会の議事概要の公表について（事務局）（10分）
5. 地域での会議の進め方等に関する研修について（地域福祉課）（15分）
6. 事務局からのお知らせ（15分）
 - ①FM宝塚出演予定
 - 平成30年7月15日（日）宝塚小学校区まちづくり協議会
 - 平成30年7月18日（水）宝塚市美座地域まちづくり協議会
 - ②まちづくり協議会補助金の補助対象経費について
 - ③平成30年度宝塚市きずなの家事業の募集について
 - ④平成30年度宝塚市きずなづくり推進事業補助金（地域密着型）の募集について
 - ⑤市民と市長のテーブルトークについて
 - ⑥広報たからづか8月号について
 - ⑦個人情報保護法の改正に伴う対応について
 - ⑧講座の案内について（宝塚NPOセンター）
7. その他
 - ①わかりやすい財政学習会のご案内
 - ②その他
8. 今後の日程
次回日時：平成30年9月12日（水）14：00～16：00
場 所：市役所3階 3-3会議室

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（平成30年度・第2回）報告

日 時 平成30年5月9日（水）14：00～16：00
場 所 市役所3階 特別会議室

出席者 まちづくり協議会（20）欠席（0）
市民交流部 古家
市民交流部 きずなづくり室 上田
きずなづくり室地域自治推進担当 新城
市民協働推進課 吉岡、山田、藤田敏明、阪西、橋詰、鈴木

議事概要（要旨）

1. 地域ごとのまちづくり計画見直しについて

各まちづくり協議会より、現行の地域ごとのまちづくり計画の進捗チェック状況の報告を行った。その後、協働のまちづくり促進委員会委員より、まちづくり計画見直しガイドラインの説明、事務局より、市の取組状況を説明した後、意見交換を行った。概要は以下のとおり。

(1) 進捗報告

【売布】

- ・バスの運行、防災の中のがけ崩れの問題についてこれからも取り組んでいく。
- ・地域の団体と協働して、地元のまちづくりをしていく。

【中山台】

- ・総会後の体制で決めていく予定のため、この1か月は特になし。

【安倉】

- ・前回から特に進んではいない。
- ・見直しの件はもう完了している。

【すみれ】

- ・子育て世代の希望をつかもうということで、5月末に子育て世代中心にワークをするということまで決まった。

【すえなり】

- ・常任評議会の中で、計画期間、これからどういうふうに進めていくかについては話をした。

【一小】

- ・前回と変わりなし。会長が代わるため、新体制になってからのスタートで考えている。

【西山】

- ・総会後に役員が変わるため、総会後からのスタートとなる。進捗状況のチェックも確定していく。

【ゆずり葉】

- ・地域福祉のまちづくりを中心にしてやらなければならないと思っている。

【宝小】

- ・第1回の会合は行った。
- ・6月に新しいメンバーが決まるので、そこからスタートしたいと考えている。

【小浜】

- ・前回までで全部見直し終わった。総会後に、人権問題の点について盛り込んでいきたい。

【山本山手】

- ・総会で役員が入れ替わる。
- ・6月の始めまでに新体制で検討委員会を立ち上げてやっていきたい。
- ・次の代表がITの専門家で、連携を良くするためにメーリングリストを作成した。
- ・各地域・諸団体からの意見をインターネットを使って書き込めるファイリングシステムを立ち上げた。

【未広】

- ・総会後の6月の早期にチェックシートを完了するよう各部に指示した。

【光明】

- ・総会後からでないと動けないため、この1か月は何も進んでいない。

【美座】

- ・かつてのまちづくり計画は、社会教育や生涯学習の視点の理念が中心である。
- ・これからは防災、地域福祉の視点を中心にプロジェクトを組んで検討していきたい。

【ひばり】

- ・現在の役員に加え、十数年前にやっていただいた先輩方の中から4人ほど入ってもらってチェックをしていく。
- ・5～10年のスパンで物事を考えていこうと思っている。

【長尾】

- ・総会以後に検討していく。

【西谷】

- ・総会後に具体的にアクションする。
- ・役員会の中では新たな予定メンバーを決めて、班分けの案を作っている。
- ・新名神高速道路が開通したこともあり、展望の持てるような地域づくりをしていきたい。

【仁川】

- ・4月に最終的な打ち合わせをコンサルと一緒にいき、チェックシートの最終確認、地域カルテの説明を受け、総会後にこれからどういうふうにしていくか決める。

【高司】

- ・総会、その後の行事が一段落したところで考えていく予定。

【良元】

- ・6月で過去の見直しについては一応の決着をつける予定。

(2) 計画見直しガイドラインの説明

配布資料「まちづくり計画見直しガイドライン（案）」参照。

意見は以下のとおり。

- ・より多くの人々の意見を聞きたいので、意見提出までの時間をもっといただきたい。
- 市：期日については、5月25日（金）17：00まで。
- ・統一フォーマットはデータで配布される予定である。

(3) 市の取組状況

取組状況は以下のとおり。

- ・5月の中旬頃に室長級職員の配置が決定。
- ・6月の定例会に各室長級職員が出席し、自己紹介を行う。
- ・7月以降の計画見直し会議に室長級職員が出席し、協働で見直しに取り組む。
- ・室長級職員は、1つのまち協につき1名配置され、2年間担当する。
- ・役割分担のため、地域担当は定例会に出席、室長級は計画見直し会議に出席する。
- ・地域の見直し会議のスケジュールに合わせて、室長とコンサルが出席する。

意見は以下のとおり。

- ・どれくらいの頻度の出席をお願いしてよいのか。
- 市：地域の実情に合わせて出席したいと考えているが、月1回程度、2～3時間を想定している。
- ・計画というのは本来、宝塚市はこういうまちにするんだという大きいビジョンがあることが前提。各まち協はテーマがそれぞれ違う、テーマが違うところをまとめて6次総を作るのは本末転倒だと思う。また、宝塚市は資金不足、市民で解決できない課題、行政にやってもらわないとできない課題が残っている。この状況で計画を作ってちゃんとしたものができるのか。また、補助金を使ってやりましょうというのはしっくりこない、本来は市のお金を使ってやるべきだと思うがどうか。
- 市：総合計画については、どういう策定方針にするかについて懇話会が開かれており、

そこで意見を聞いて方針を決める予定。総合計画策定とまちづくり計画の見直し作業は同時並行していくので、地域ごとの話し合いで出た意見を踏まえて市の総合計画の基本構想も検討していくことになると思っている。

- ・宝塚市がどうしていくかを1つのテーマできちっと決めた上で、地域でプランニングしていかないといけないのではないか。
- 市：地域ごとのまちづくり計画を検討する中で、地域ごとに将来像を検討されると思うので、そういった意見を踏まえて市の将来都市像も決めていくことになると思われる。

2. 平成30年度地域活動きずな研修について

事務局より、平成30年度地域活動きずな研修の概要について、資料に基づき、説明を行った。また、平成30年度若手職員行事参加調整表について、回答の依頼を行った。

詳細については、配布資料のとおり。

意見は以下のとおり。

- ・意見の発信はあるのか。

→市：若い世代からの視点というところで声を出すように促してもらえたらと思う。職場代表で行っているわけではないので、所管している業務以外の発言はなかなか難しい。

- ・「地域のことをしっかり学んで、コミュニティの一員として考えてください」と、来てもらった若手職員に言うべきだったと反省している。
- ・若者に教えてあげたと言うと語弊はあるが、地域ってこんなもんだよというのをコミュニティの一員と同じように参加して学んでもらった。地域で会った際も挨拶をしてくれている。
- ・行事の時間は6時間と書いているが、地域の人にとってみたら、研修者が途中で帰ってしまった感じになり、その研修者にとってもかわいそうではないか。行事に参加しない代わりに定例会に参加してもらうことは無理か。

→市：行事の参加について地域及び職員の評価は高かった。6時間は中途半端になるが、地域に出ていくという重要性と合わせて職員の負担があまり大きくならない時間として設定している。どの時間帯に参加してもらうのかという工夫を地域の方をお願いしたい。会議にも行事にも参加してもらうのを基本とさせていただきたいが、もし、具体的にこういった形でやりたいというものがあれば、提案いただいて個別に相談させていただきたいと思う。

- ・6時間という時間だと中途半端になるので時間を増やしてほしい。
- 市：職員アンケートの中で負担が重かったという意見もあったため、今年度については、この形でお願いしたい。
- ・若手職員が土日に出てもらおう際にサービス残業になっているわけではないのか。
- 市：サービス残業にはなっていない。職務の一環として参加している。
- ・市の職員は有償、地域は無償ということで、その辺りをしっかり説明してもらうとともに、時間を限らず最後までやってもらった方がいいのではないか。
- 市：ご意見を踏まえて若手職員の研修を実施したい。

3. 部会活動への市職員の参加について

事務局より、部会活動への市職員の参加に係るアンケートについて5月末日を一旦の期限とする旨再度周知した。

4. 宝塚コミュニティ・スクールについて

学校教育課より、宝塚コミュニティ・スクールについて、資料に基づき、説明を行った。

詳細については、配布資料のとおり。

意見は以下のとおり。

- ・できるだけ早い時期に導入とのことだが、モデル校以外の実施はいつか。
- 市：早いところは平成31年度からと思っているが、コンセンサスが合いにくい場合は必ずしもそうなるとは約束はしにくいと思っている。
- ・国の基準のものと宝塚独自のものとなぜ分けるのか。

- 市：国の基準だと予算措置を伴ったり、教員の人事権に協議会が意見を言えたりする。まずは試行的に緩やかな基準で始めさせていただいて、コミュニティスクールがどんなものを地域の方と共有させていただきたいため。
- ・学校評議員等を一回ガラガラポンしたい。地域と関わりがないのに評議員になっているなどといった批判が地域から出ている。
- 市：仕組みとしては学校評議員と学校関係者評価等が一体になるということだが、人についてそのまま移行するという事はない。各学校で誰がふさわしいかを考えていただくことになる。
- ・モデル校としてどうなればよいのかという評価項目がない。
- 市：モデル校が進んでいく中で評価項目を含めて議論していくことになる。仕組みのメリットは、学校が持っている情報を地域と共有すること。この情報共有がどれくらい出来上がっていくかが評価のポイントになると考えている。
- ・モデル校が決まった経緯はどうなっているか。
- 市：教育委員会と校長先生の話の中で承諾をいただいた。
- ・地域では多くの方が子供たちに関わっている。コミュニティ・スクールでは限定される。
- 市：人数を限定するものではない。多くの方が参画いただくことは大丈夫である。また、情報共有の機会を何回設けるかなどについても限定するものではない。
- ・モデル校と他の小学校とコミュニティ・スクールのあり方が違うのではないか。
- 市：モデル校の評価を他の小学校に生かせるとは限らないため、各地域に入っていくと各地域ごとに実情をお聞きしながら一番いい方法を学校も入って検討していこうと考えている。
- ・国の基準と市の基準があるということでダブルスタンダードではないか。
- 市：地域ごとにいろんな形があつていいと国も是認している。
- ・様々な会が多すぎるという意見がある。
- 市：会によってはまとめてほしくないという意見も一方ではあるかもしれないので、この点についても地域の方と話し合っていていきたい。
- ・学校の統廃合がある地域ではどうなるのか。
- 市：学事課と連携して対応していく。

5. 平成29年度補助金・助成金事業一覧について

宝塚NPOセンターより、平成29年度補助金・助成金事業一覧について、冊子に基づき、説明を行った。

詳細については、配布冊子のとおり。

6. 事務局からのお知らせ

下記(1)～(4)について、資料を用いるなどして周知した。

- (1) 新年度まちづくり協議会推薦委員について
 - ・障害者週間記念事業・身体障害者補助犬シンポジウム実行委員 ひばり 松原会長
- (2) 平成30年度市民と市長のテーブルトーク開催日程について
- (3) 兵庫県「県民交流広場を対象とした地域力の強化事業募集案内」について
- (4) まちづくり協議会ブログ操作マニュアル（更新版）について（宝塚NPOセンター）

7. 今後の日程

次回日程は以下のとおり。

平成30年度第3回代表者交流会

日時：平成30年6月13日（水）18時30分～20時30分

場所：宝塚市役所3階 3-3会議室

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（平成30年度・第3回）報告

日 時 平成30年6月13日（水）18:30～20:30
場 所 市役所3階 特別会議室

出席者 まちづくり協議会（20）欠席（0）
市民交流部 古家
きずなづくり室地域自治推進担当 新城
市民協働推進課 吉岡、山田、藤田勝治、藤田敏明、大崎、阪西、橋詰、鈴木

議事概要（要旨）

1. 新座長・副座長挨拶

新座長・副座長より、就任の挨拶を行った。

2. まちづくり協議会代表者自己紹介

各まちづくり協議会の代表者より、自己紹介を行った。

3. 事務局紹介

事務局より、自己紹介を行った。

4. 平成30年度まちづくり協議会代表者交流会の活動について

座長・副座長より、平成30年度まちづくり協議会代表者交流会の活動について、配布資料に基づき、説明を行った後、意見交換を実施した。

【決定事項】

- ・議事については、配布資料「平成30年度まちづくり協議会代表者交流会の活動について（案）」のとおりとする。
- ・ワークショップについては、テーマについて座長・副座長・事務局にて再検討の上、次回の代表者交流会において、再度、意見交換を行うこととする。

【意見の概要】

<宝塚コミュニティ・スクールについて>

- ・モデル校の話は今後聞いていきたい。
- ・新たに組織を立ち上げると既存組織との関係が難しくなるのではないか。

<ワークショップについて>

- ・まちあるきのワークショップであれば、まち協単位での実施でよいのではないか。
- ・ワークショップのテーマを複数用意するのはどうか。

5. 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて

(1) 取組状況報告

【売布】

- ・引継ぎ未了である。

【中山台】

- ・7月以降に、第1回の見直し会議を実施する予定。

【安倉】

- ・現計画の検証は終了した。まちづくり計画について、今年度中にある程度の目処は立てたい。

【すみれ】

- ・4月にプロジェクトメンバーを決定。5月末に子育て世代のワークショップを実施し、課題が出てきた。今年中に課題抽出を完了させる方向である。

【すえなり】

- ・13年前は4つの分科会あったが、今回は2つの分科会を作る。分科会の中心メンバーは運営委員会であるが、各団体にメンバーの推薦をお願いしている。今年度は、意見を集める段階と考えている。

【一小】

- ・ガイドライン案に基づいてアンケートを作成し、7月に各自治会等に配布し、現状の課題等をもう一度収集しようと考えている。

【西山】

- ・コミュニティの広報誌でまちづくり計画策定委員会のメンバー募集を実施。
- ・自治会、PTAの会等でアンケートを配布することを検討中。

【ゆずり葉】

- ・まちづくり計画の見直しについて全住民に周知するため、コミュニティの広報誌に記載。コミュニティ・スクールなどについても記載し、周知している。また、まちづくり計画に対する意見募集についても広報誌に載せている。

【宝小】

- ・自治会、コミュニティの各部門から合計26名のワーキンググループを作り、6月30日から開始予定。今後ワーキンググループを開催していく中で、今後の流れについても様子を見ながら決定していく予定。

【小浜】

- ・現計画の確認はほとんど終了。
- ・地域の声を集めるにはどうすればよいか考えている。地域の様々なお店にヒアリングするか、書面で意見を聞いて、まちづくり計画に反映する方法を考えている。
- ・地域の施設を拠点として、地域の人に集まってもらい、必要があれば地域を歩こうという計画ができています。

【山本山手】

- ・各自治会から1名ずつまちづくり計画見直し委員会というのを立ち上げることにについて自治会長に話したが、全自治会長が入れ替わっているため、再度、各自治会長に説明する必要が出ている。

【末広】

- ・自治会長と民生児童委員の方々を中心にまちづくり計画の進捗状況のチェックが完了した。何か手を打ってるのが80パーセントくらいあった。
- ・対象が多いので、何から手を付けるか今後決めていく予定。

【光明】

- ・自治会長の変更等もあり、来月以降からスタートとなる。
- ・まず、十数名の検討委員会を作る予定。

【美座】

- ・今年度は、まちづくり計画をテーマに約4回ネットワーク会議を実施する予定。その中で意見を聞き、まとめていきたい。
- ・誰がいつまでに何をするという計画をボランティア活動において作成できるのか疑問を持っている。

【高司】

- ・行事等を実施していくのがやっとの状況であるため、まちづくり計画については、高司まち協のペースで徐々に進めている。

【仁川】

- ・委員会を立ち上げて考える必要があると考えている。今後どういう予定になるかは現時点で未定。

【良元】

- ・過去の計画のレビューシートは作成済み。
- ・他の行事と並行してまちづくり計画の見直しをやっていく際、どういう状況になるのか予測がつかないが、やらなければならないことはやっていく。

【ひばり】

- ・まちづくり計画委員会を作った。前の計画を策定に関わった4名を含め合計20数名の委員で構成されている。加えて、40～60代の方に何とか参加してもらい、若い人の意見を取り入れながら作っていかねばならないと考えている。

【長尾】

- ・6月の役員会で見直し組織のメンバーを決める。

【西谷】

- ・西谷地域を県・市全体としてもっと活かすことができるようにしたい。まちづくり計画についてもこれから進めていきたい。

(2) 市民交流部地域自治推進担当次長の配置について

事務局より、地域自治推進担当次長が6月の定例会に出席し、自己紹介を行うこと、7月以降の見直し会議に出席することなど、配布資料に基づき、説明を行った。

(3) 計画見直しガイドラインについて

事務局より、まちづくり計画見直しガイドライン(案)に対する意見について、協働のまちづくり促進委員会委員より、意見反映後の同ガイドラインについて、それぞれ配布資料に基づき、説明を行った。

6. 第6次宝塚市総合計画策定方針(案)について

政策推進課より、第6次宝塚市総合計画策定方針(案)について、配布資料に基づき、説明を行った。

【意見の概要】

- ・コミュニティごとに政策推進課から説明してもらうことはできないのか。
→市：各まちづくり協議会の方に説明させていただきたいと思っている。

7. 事務局からのお知らせ

下記(1)～(6)について、資料を用いるなどして周知した。

(1) 若手職員行事参加調整表について(お願い)

(2) FM宝塚出演予定

平成30年6月18日(月)宝塚小学校区まちづくり協議会

平成30年6月25日(月)売布小学校区まちづくり協議会

※事務局より、FM宝塚に代表者氏名・住所一覧表を提供することについて確認を行い、各まち協に了承を得た。

(3) 新年度まちづくり協議会推薦委員について

- ・社会福祉審議会臨時委員 すえなり 加藤会長
- ・宝塚市奨学生選考委員会委員 売布 上田会長
- ・第14回宝塚ハーフマラソン大会実行委員会委員 安倉 岡本会長
- ・宝塚市共同募金委員会委員 西山 久保田会長、すみれ 川上代表
- ・宝塚市人権審議会委員 西谷 小中会長

(4) 市民と市長のテーブルトークについて

(5) ポータルサイト更新用データの提供について(宝塚NPOセンター)

(6) 一般社団法人宝塚市薬剤師会「市民向け講座 講師派遣のご案内」

8. その他

以下の点について事務局より、確認及び周知した。

- ・配布資料「平成30年度宝塚市内まちづくり協議会代表者氏名・住所一覧表」について、各代表者同士の情報交換のみに使用していただくこと及びコミュニティ内で共有等せず、代表者自身で管理してもらう旨周知した。

9. 今後の日程

次回日時：平成30年7月11日(水) 14:00～16:00

場 所：市役所3階 3-3会議室

日時：2018年6月11日

件名：山林不動産無償譲渡検討ご依頼

依頼人氏名：[REDACTED]

依頼人住所：[REDACTED]

対象所有地：[REDACTED] 地権者：当該依頼人と同一。

課税地目：近郊山林 区域、地区：市街化調整区内

地積：15,794 m² (4,778 坪)

評価額：¥1,051,160. H30年度固定資産税額：¥14,710-

隣接地権者：[REDACTED]
[REDACTED]

- 譲渡希望条件：
- * 上記隣接地権者との境界線は一部未確定につき、当該無償譲渡は現行登記簿上面積での取引といたします。
 - * 税法上、被譲渡人は個人または、社会福祉法人を希望。営利法人への無償譲渡は寄付行為とみなされ、当該依頼人に対し、不動産譲渡税が発生の懸念あるため。
 - * 現状有姿にて所有権引き渡しを行う。
 - * 当該譲渡を履行するに際し、事前に地権者と被譲渡者間にて、別途、“不動産無償譲渡”に係る覚書を取り交わす。
 - * 当該所有権移転登記手続費用・登録免許税、等は被譲渡人の負担とする。

検討事項：* どのような手順で希望者を募るか？ * 依頼人への連絡窓口一括（調整人？）
* 今後の検討課題、質問、等々。。。。

以上。

添付書：(1) 登記記録 [REDACTED]

[REDACTED] 以上3点

- (2) 9-10 固定資産税明細書
- (3) 公図合成図
- (4) [REDACTED] 登記地所測量図面
- (5) 西山全体の規制（西宮市作成地勢図）

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

1

方針	具体計画	進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか	
(1) 自然を活かした健康長寿のまちづくり					
康づくり散策路等の充実、自主的な維持管理	①ゆずり葉緑地からドングリふれあいの森・ヤマボウシふれあいの森、ガケ崩壊防止工事跡（緑と花づくりエリア）をネットワークする散策路を整備する。散策路の東南側の入口となる若瀬橋一帯を魅力ある空間とし、青葉台からの入口である白瀬上配水池のフェンスを移設し、区画道路からスムーズにアクセスできるようにする。(H22 見直し No.1)	協働	80%完	「散策路の東南側の入口となる若瀬橋一帯を魅力ある空間とし」の項目を残し完了。	北摂里山博物館「ゆずり葉の森」への出入口若瀬橋から白瀬川沿いに「アプローチ遊歩道」を新設する。 長さ30m、幅員2m
	②裏山ハイキングコースの一つである行者山の前山無名峰に住民募集によるネーミングを行い、国土地理院の地形図に記載出来るようにする。併せて健康づくりの活性化にむけてピーク（山のいただき）に「登山記録箱」を設置する。また、コースにある宝塚市21世紀ヤマボウシ記念植樹祭の「記念モニュメント標識」を設置する。(H22 見直し No.2)	協働	完了	「行者山東観峰」と命名し地図にも記載されている。「登山記録箱」「記念モニュメント標識」もボランティアによる事業活動で設置した。	済み、削除
	③住民の健康づくりに活用している裏山のハイキングルートを封止している県道大沢西宮線ガードレールに開口部を設ける。	行政	完了	西宮土木事務所に申請して完了。	済み、削除。
	④西宮市に抜ける県道明石神戸宝塚線に散策路としての歩道を新設し、国立公園・檜ヶ峰、甲山森林公園、ゆずり葉散策路から行者山へのアクセスを強化し、阪急仁川駅より阪急宝塚駅に至る宝塚市西部ハイキングコースの整備を行う。(H22 見直し No.3)	行政 協働	未着手	平成30年4月から盤滝トンネルの西宮北有料道路が無料化となり、県道明石神戸宝塚線の交通量が増加となり、安全対策からも歩道の設置が必要となった。	県道明石神戸宝塚線から「ゆずり葉台分岐点」から「西宮北道路分岐点」までの歩道を新設する。
	⑤ゆずり葉台分岐点から盤滝口交差点までのかつての山道の復元を図る。(H22 見直し No.4)	行政	未着手		
	⑥ゆずり葉緑地の恵まれた自然の中でレクリエーションをもっと市民が楽しむために広域から人々の集まる場所であり、ゴミ対策の美化看板の設置や違法駐車解消のための駐車場の充実などの交通環境整備と北部地帯にトイレを新設する。(H22 見直し No.5)	行政 協働	未着手	施設の充実を目指す。	長期計画。
	(H22 見直し No.6) ゆずり葉緑地の恵まれた自然の中でレクリエーションをもっと市民が楽しむために、広域から人々の集まる場所であり、ゴミ対策の美化看板の設置を行う。	協働	未着手	上記項目に組み入れる。	削除。

進捗状況チェックの視点

1: 未着手

2: 着手予定

3: 実施中

4: 完了

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

方針	具体計画		進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか
	⑦逆瀬川マンション北側から逆瀬台住宅に沿う白瀬川兩岸に散策路と護岸のモルタルを一定の間隔で露地を穿って植樹と花木・花草を植栽してアメニティロードとしていく。(H22 見直し No.7)	行政	未着手	広域の健康づくり散策路の完成を目指す。	長期計画。
	⑧集合住宅内の市立公園と市設緑地の花壇植栽は、園芸愛好者サークルに開放して花壇を整備し、市民の憩いの場とする。(H22 見直し No.8)	協働	90%完	下記項目に組み入れる。戸建て、マンションに差別はない。	削除。
	⑨「コミュニティの部会」「グリーン逆瀬台」「花と緑の会」「青葉会」などの活動を中心に、地域住民がお互いに声を掛け合い、助け合って地域内公園、公共用地の樹木や花の補植、清掃等の居住環境の保全・育成や山の自然や散策路の維持管理、及び健康と美化を兼ねた散策活動の活性化に努める。(H22 見直し No.9)	協働	90%完	「地域緑化モデル地区指定花壇」として整備。公園アドプト制度の導入検討、「公園リノベーション事業」を開始。	継続事業。
	⑩深谷貯水池を周囲に桜木を植樹して花見の名所にするとともに、水にふれあえる公園として有効活用できるようにする。(H22 見直し No.10)	行政 協働	未着手	貯水池は市所有、道路がなくゴルフ場になっている。昔は山道があったのでは。山道の復活が必要。	長期計画。
	⑪宝塚ゴルフ場の農薬散布に係る情報を定例的に行うよう要望する。(H22 見直し No.11)	行政	未着手	環境保全。	長期計画。
(2) ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり					
地域の憩い・交流の場としくみづくり、高齢者が安心して社会参加・日常生活ができるしくみづくり	①逆瀬台1丁目の市有地（ガソリンスタンド横の空き地）に、児童～高齢者までがふれあえる交流施設（児童館、図書館、老人憩いの家、集会所、体育室、クッキングルーム、健康器具の設置した部屋等の機能を備えた複合施設）または、子ども達がのびのびと遊べる広場の整備を検討する。	行政 協働	完了	プロポーザル要項により市民交流スペースの設置するなどでファミリーマートに決着。	済み、削除。
	②小学校・中学校・高校の体育館や運動場・空教室、各集合住宅の集会所・体育施設を一定条件の下に地域住民に開放し、スポーツ活動・コミュニティ活動の活性化を図る。(H22 見直し No.12)	行政 協働	90%完	スポーツ行政を推進する立場から「小学校体育施設開放事業」の運用強化でボランティア役員の選出を行っている。	継続事業。
	(H22 見直し No.13) 地域のコミュニティ活動の中心となる「ゆずり葉コミュニティルーム」を更に一層有効活用するため、周辺的环境条件の充実、例えば必要最低限の駐車場新設や出入り口等の整備を行う。	協働	75%完	コミュニティルームの前に草刈りをして5台の駐車場を確保したが、30台が必要で、水路の上に蓋をして活用。	駐車場の実現化に具体計画を図る別項目に変更する。長期計画。

進捗状況チェックの視点

1: 未着手

2: 着手予定

3: 実施中

4: 完了

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

方針	具体計画	進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか	
	③地域のコミュニティ活動の中心となる、「ゆずり葉コミュニティールーム」を更に一層有効活用するため、周辺の環境条件の充実、例えば必要最低限の駐車場新設や出入り口等の整備を行う。併せて、参加者おさそい相乗り運動の実施や福祉タクシー乗り合い制度、ミニバス（100円バス）の導入を検討していく。（H22 見直し No.14）	行政	未着手	前段の項目は前項に統合。後段は新規に縦方向は阪急バスがあるが、横方向はバス停まで高齢化で行けない状態。具体的仕組みのアイデアを図る。 例：利用者の要求に対応して運行するバス＝デマンドバス。	長期計画。 ⇒（定期便：コミュニティランバス）。
	④自治会館の管理運営権の自治会への委譲を機に自治会館を地域住民のふれあいサロンとして活用して行く。（H22 見直し No.15）	協働	完了	当然ながら実施している。	継続事業。
	⑤地域の有志に、街かどふれあいスペース（蔵書の公開、オープンガーデン、趣味の品作品展など）を提供してもらい、地域住民間のふれあい・交流を活発にする。（H22 見直し No.16）	市民	完了	ミニ図書館として実施している。	継続事業。
	⑥独居老人の意向をふまえながら、病弱、持病がある人や障害がある人達の希望をまとめ、緊急通報システムや買い物の手伝いなどの具体的な見守り運動を民生委員と連携して構築・展開する。（H22 見直し No.17）	協働	50%完	社協との連携強化を図っている。	継続事業。
	⑦空巢、痴漢、いたずら電話が多発していることから、防犯対策として、地域内に交番の新設と警ら箱・警察官立寄り所の増設を要望するとともに防犯パトロールを強化する。児童の防犯に対しては、アトム110番の周知に努める。（H22 見直し No.18）	行政 協働	60%完	防犯グループを中心として活動。	継続事業。
（3）安全・安心・便利なまちづくり					
安心して歩ける、車椅子でも安心して通行できる道路	①県道明石神戸宝塚線の一部（西山住宅前）には歩道がなく、大変危険な区間がある。この区間の歩道整備を推進する。 …〈緊急計画(1)〉	行政 協働	完了	代替地交換による土地所有者のご協力により歩道整備が完了。	済み、削除。
	②県道明石神戸宝塚線に沿ってマンション群があり、車の騒音が大きく、速度制限や看板の設置、警察官の配置などの騒音対策を行う。（H22 見直し No.19）	行政	未着手	マンション群の一部で窓を改装したり対応している。	継続事業。
環境づくり	③逆瀬台の住宅地内にあるバス通りは、周辺地域からの車の通り抜けが多く危険である。警察と連携のもと、スピード制限を遵守するよう安全対策、騒音防止活動を行う。（H22 見直し No.20）	協働	未着手	民間活動では難しい。	継続事業。

進捗状況チェックの視点	1： 未着手	2： 着手予定	3： 実施中	4： 完了
-------------	--------	---------	--------	-------

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

方針	具体計画	進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか	
公共交通の充実	④逆瀬台1丁目の若瀬橋付近は、3道路が交差し、住宅街で見通しが悪い上に県道明石神戸宝塚線に通り抜けする車が非常に多いため、通学時は大変危険である。保護者の立ち番の他、警察官の交通整理など児童の安全対策を推進する。(H22 見直し No.21)	協働	90%完	保護者の旗番と日報の警察署届で対応。	継続事業。
	⑤青葉台の④蔵人台共同墓地及び⑥市営西山霊園に、墓参のための駐車場の新設を行う。(H22 見直し No.22)	行政	未着手	課題解決の難易度が高く難しい。	継続事業。
	⑥逆瀬台5丁目から共同墓地横を通り南口・逆瀬川方面への道路において、道路中央の部分が高くなっており、現在の停止ラインで止まっても逆瀬台方面から来る車は見えないので大変危険につき安全対策を行う。(H22 見直し No.23)	行政	未着手	課題解決の難易度が高く難しい。	継続事業。
	⑦路上駐車は、車椅子の障害となり、また見通しも悪くなるので、取り締まりを強化するよう警察署へ要望すると共に、地域独自でのパトロール等に取り組む。(H22 見直し No.24)	協働	70%完	訪問介護が増加し路上駐車対策が必要になっている。	継続事業。
	⑧阪急バス 逆瀬台センター行きの路線でバス停の間隔が長く、高齢者の行動圏拡大のためにも、④逆瀬台5丁目と逆瀬台センター及び⑥逆瀬台1丁目と逆瀬台5丁目の中間地点に新しいバス停2カ所の設置を要望する。 …〈緊急計画(2)〉	行政 協働	50%完	1箇所は完成。2箇所めもバス停設置の近隣住民の同意も得て問題ない。	継続事業。ちかじか完了する
	⑨阪急バス・光ガ丘行きの路線で運行時間が、現在午後9時台で終了しているので10時半頃までの運行を要望する。 …〈緊急計画(3)〉	行政 協働	完了	近隣自治会の同意を得て完了。	済み、削除。
	⑩県道明石神戸宝塚線は、荒地西山線が開通すると交通量がますます増大する。このため、白瀬川橋西詰から論鶴羽橋北詰までの区間で、以下の4点について検討及び事業化を推進する。 ④3車線にして、右左折レーンの完全整備を行うこと。(H22 見直し No.26)	行政 行政	未着手	荒地西山線は早い時期に完成予定であったが、土地買収が進まず永久的に出来ない状態。課題の発生がない。	長期事業。

進捗状況チェックの視点

1: 未着手

2: 着手予定

3: 実施中

4: 完了

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

方針	具体計画	進捗	進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか
	㊸南側沿いに幅広いグリーンカラーの歩道を設置すること。(H22 見直し No.27) ㊹その歩道区域は、常緑高木の緑地化とその樹間はベンチ等を置いて憩いの場とすること。(H22 見直し No.28) ㊺現在2カ所あるバス停に十分なポケットを設置すること。(H22 見直し No.29)	行政 行政 行政	未着手	荒地西山線は早い時期に完成予定であったが、土地買収が進まず永久的に出来ない状態。課題の発生がない。	長期事業。
(4) 美しい、緑と街並みを培うまちづくり					
優れた景観・環境の保全と魅力向上に向けた活動推進	㊻コミュニティ西側に広がる里山は宝塚市全体の貴重な自然であり、健康づくり活動とも連携しつつ、ボランタリーな管理活動の推進を図る。(H22 見直し No.30)	協働	完了	北摂里山博物館「ゆずり葉の森」と兵庫県から指定され、数々の実践活動により裏山の有効活動が実現。	メンテナンスの継続事業。
	㊼県道明石神戸宝塚線やバス通りの沿道は、街並みの統一・街路樹の統一・潇洒なデザインの街路燈設置、歩道の美装化など安全で快適な道路空間づくりに努める。(H22 見直し No.31)	行政	10%完	歩道の一部は完了したが後は未着手。	継続事業。
	㊽緑化の創出事業として、逆瀬台6丁目バスセンターから5丁目2番地までの左右に高いよう壁のある通りの街路樹を統一した樹木(楠木、りんごの木等)に植替え、大きく繁茂させる。 …《緊急計画(4)》	行政 協働	完了	紅白のサルズベルを交互に植樹、花と緑の公園都市宝塚に相応しい逆瀬台の景観づくりが完了。	街路樹の水やり、剪定の継続事業。
	㊾逆瀬台1丁目から白瀬橋を渡った4丁目公園の正面入口付近は、夜間暗く通行が危険であるし、防犯上も問題がある。まちの入口にふさわしい潇洒なデザインの街路燈を設置する。 …《緊急計画(5)》(H22 見直し No.32)	行政	30%完	既設の照明が、LEDの導入で多少明るくなったが、暗い公園に潇洒なデザインの街路燈の設置に至っていない。	継続事業。
	㊿県道明石神戸宝塚線に沿う宝塚ゴルフ場の鉄柵フェンス・コンクリートポール・ネットはまちの景観を大きく損ねているため、ゴルフコースの設計を見直すなどしてこれらの撤去検討を要望していく。(H22 見直し No.33)	協働	未着手	ポール・ネットに沿ったゴルフコースは、県道の拡幅計画で使用されていない。	長期計画。
(5) まちづくりにつながるひとづくり					
進捗状況チェックの視点	1: 未着手	2: 着手予定	3: 実施中	4: 完了	

09 逆瀬台小学校区（ゆずり葉コミュニティ）まちづくり計画推進状況チェックシート

方針	具体計画		進捗	補足説明	次期計画へ盛り込むか
次世代のコミュニティ活動を担う人材の発掘・育成	①小学校、中学校の教育のなかで地域の魅力や問題点の発見学習を行い、まちづくりに対する意識や地域への愛着を育む。(H22 見直し No.34)	市民	30%完	住民と小学校児童が地域再発見の「まち歩き」を行ったり、地域学習の講話をしている。	継続事業。
	②大人から積極的に子ども達に声をかける「あいさつ運動」を実施する。(H22 見直し No.35)	市民	40%完	学校や保護者から児童に対し、知らぬ人には話さない、不審者には、近寄らないで直ぐ学校に連絡。相反の難しい時代。	継続事業。
	③地域で活動している各種団体の交流会、情報交換のためのイベント等を開催する。(H22 見直し No.36)	市民	完了	自治会、各種団体のつながり、交流、サロンが実践されている。	継続事業。
	④地域内の様々な才能をもった住民に参加を呼びかけ、仮称「文化・技能祭」を開催し、音楽会や住民持ち寄りの作品展示・観賞等を通じ地域文化の発揚と交流を定着する。(H22 見直し No.37) またこれらの方々を「人材バンク」として登録し、いざというときに活躍していただけるシステムをつくる。(H22 見直し No.38)	市民 市民	完了	「活動団体登録届」を提出し活動助成金を配賦して活動成果を確認する。	継続事業。
	⑤地域住民を対象としたまちづくり学習、講演会の開催、県・市などが主催するまちづくり研修会への派遣・参加を積極的に行う。また、他コミュニティや他自治体のまちづくり協議会と交流を行い、学習する。(H22 見直し No.39)	市民	完了	行政出前講座、社協とのつながり活動や学習活動が行われている。	継続事業。
	⑥ミミズクポスト、ゆずり葉だより、ホームページの充実に努め、双方向の意見交換ができるシステムを検討する。(H22 見直し No.40)	市民	完了	I Tの有効活動を中心とした住民との受発信の情報共有化を実行。	継続事業。
	(H22 見直し No.41)「白瀬川の自然を育てる会」を発足させて、白瀬川の自然豊かでホタル観賞、自然観察などの住民が楽しめる環境に変貌させ、住民の交流の場づくりを目指す。	協働	完了	川の清掃、環境づくりを実行。	継続事業。

**** 新規追加項目の検討 ****

①小学校コミュニティ・スクール制度の導入	協働			
②小学校体育施設開放事業による運用体制の強化	協働			
③小学校児童(育成会)の同伴下校の充実	市民			
④災害時要援護者支援制度への取り組み	協働			

進捗状況チェックの視点	1: 未着手	2: 着手予定	3: 実施中	4: 完了
-------------	--------	---------	--------	-------